

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年5月1 日～ 令和10年4月30日までの5年間

2. 内容

目標： 令和5年 6月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

<対策>

- 令和5年 5月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和5年 6月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知